

令和4年 第13回 伊丹市教育委員会 臨時会 会議録

1. 日 時 令和4年（2022年）10月7日（金）午後2時00分～午後2時50分

2. 場 所 総合教育センター 2階 講座室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長	木下 誠	教育委員	瀧川 光治
教育委員	太田 洋子	教育委員	西岡 奈美
教育委員	二宮 叔枝		

<事務局>

教育総務部長	馬場 一憲	保健体育課長	宗野 伸哉
学校教育部長	廣重久美子	総合教育センター所長	永嶺 香織
生涯学習部長	浜田 律子	小学校給食センター所長	鴨川 憲之
こども未来部参事	岡田 章	子育て支援課長	佐藤 直子
人権教育室長	須磨 昭文	教育政策課長	西原美絵子
職員課長	福本 恭	教育政策課主査	中谷 克也
学校指導課長	日外 亮	教育政策課主任	中井亜里紗

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 なし

6. 議 事

(1) 開会宣言 木下教育長（午後2時00分）

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1 令和4年第12回定例会会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第46号の審議

木下教育長より「日程第3につきましては、個人情報を含む案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。日程第3は非公開の秘密会となる。

(3) 令和4年第12回定例会会議録の承認（日程第1）

第12回伊丹市教育委員会定例会（令和4年（2022年）8月26日（金）開催）会議録については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第2）

「9月人事報告」・「8月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「8月分の寄附採納報告」・学校教育部及び子ども未来部、生涯学習部、人権教育室、市立伊丹高等学校の「8月分行事実施報告」・「10月分行事実施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

太田委員

校長先生の役職定年について、定年延長後に主幹教諭をしなければならぬということを知ったが、その辺りはまだ決まっていないか。

職員課長

先日、県から定年延長にかかる一定の文書が届いた。一般的に、校長先生の役職定年というと60歳までとなっているところ、校長先生によっては、定年延長により、1年や2年延長するということもある。まだ詳細が県からは下りてきていない状況である。正式に決まった段階で、通知や説明会等を通じて案内させていただきたい。

太田委員

また正式に決まった段階で教えていただきたい。続いて、連Pとの懇談会について、現在はコロナにより全てが開催できなくなったのかどうかをお伺いしたい。

学校教育部長

ここ2年程は開催ができていなかったが、今年は11月に開催する予定としている。

木下教育長

どのような形式で開催する予定か。

学校教育部長

まずは、事務局との開催をしっかりとしていきたいため、今回は事務局との開催という形で考えている。

木下教育長

分科会方式なのか。それとも全体会方式なのか。

学校教育部長

P T Aの方を分科会方式に戻すことを検討しており話を進めているところである。

太田委員

4点お伺いしたいことがある。1点目は、最近、南小のコミスクに行ったが、大手前大学の跡地に570戸のマンションとその他にもマンショ

ンができるような話が出ていた。そうすると、児童数が大幅に増える可能性があるが、その辺りの見通しや情報はあるのか。また、他に大規模開発があるのかどうか。2点目は、いじめアンケートがあるということを知った。いじめ対策会議の際に一学期分の結果が出ると思う。その結果を教えてください。3点目は、先日小学校の体育大会に行ったが、とても暑い日でテントがなかった。校長先生からは、テントを購入する予算がないと聞いた。また、中学校では予行演習の時にテントを使用していなかったため保護者からの苦情があったことを知っている。テントがある学校とない学校があり差が出てきてしまうのも良くないと思う。予算の関係で購入ができないにしても、お互いに貸し借りができる方が良いのではないかなと思う。4点目は、総合教育センターのデジタル教材活用研修でAIドリルを使用してみたい。参加させてもらうことはできないか。1点目から3点目までは、次回にでも教えてください。

木下教育長 1点目から3点目までは次回回答できるようにしていただきたい。

太田委員 次に、給食センターの食品ロス削減取り組み献立がどのようなものか教えてください。

学校教育部長 例えば、大根を葉っぱまで使用するというように、材料を余らすことのないような献立とすることで食品ロスの削減を目的としている。

太田委員 献立の中身はどのようなものなのか。

学校教育部長 大根葉とじゃこのふりかけである。食育だよりを通じて、食品ロスの取り組みを伝えている。

太田委員 子どもにその意味をきちんと理解できるように伝えていくことは大切である。次に、生涯学習について2点お伺いしたい。1点目は、ある中学校の方から、最近、アリオの前に中学生や卒業生が集まっているような話を聞いたが、そのことに関して、何か愛護センターに情報が入っているのか。2点目は、図書館の本の通帳がどのような取り組みなのか教えてください。

生涯学習部長 愛護センターからは、特にアリオの前と限定して聞いてはいない。市

内全般的に大きなことはないと聞いているが、再度確認させていただく。

学校教育部長

今の件で、学校指導課の方では生徒指導の観点から確認している。住民の方も通報される中で、その生徒は、警察が来ても捕まえることができないというような態度をとることがあると聞いている。今、市内の中学校2校ぐらいの生徒に加え、他市の生徒が伊丹の方へ来ていることを生徒指導担当社会でも話が出ている。

木下教育長

生徒指導全体は落ち着いているのか。

学校教育部長

かつてほどではないが、少しざわざわしてきている。

木下教育長

最近、中学校の中で、登下校時の自転車の乗り方や服装の乱れがあるように感じる学校がある。今のことに何か関連性があるのか。

学校教育部長

いつも挙がる生徒がいるが、まだ周りの生徒は引っ張られていない。この頃は、喫煙や深夜徘徊がある状況である。

木下教育長

事が大きくなってからでは取り返しが見つからない。こまめにチェックしていかなければならない。

西岡委員

中学校のICTのことでお伺いしたい。授業を受ける気持ちがあっても学校に通いづらい生徒もいるが、その場合、オンラインで授業を受けることはできないのか。中学校の中にはすぐにできない学校もあるようだが、何かできる方法はないか。

学校指導課長

実態の把握が必要である。できない理由を含めて学校へ事実確認させていただく。

西岡委員

すぐにできないことは理解できる。保護者からすると、すぐにできないにしても、いつ何をアクションするのかという回答がなければ不安になる部分もあると思う。何か一緒にできる方法を考えてもらえるようなことがあればと思う。

木下教育長

これは、学校指導課が指導をしなければならない。個別最適な学び

や誰一人取り残さないとしている中で、そのような訴えに対して、すぐにできないということは回答にならない。なぜできないのか、いつまでにやるのかをきちんと考えて答えを出さなければならない。例えば、中学校の中でも、不登校気味の生徒や不登校の生徒に対して、授業を受けることができるように別室でICTを繋いでいる学校もある。オンライン授業をしている学校もあり、誰一人取り残さない趣旨に反する。できない状況が続くようであれば、早急に校長を指導していただきたい。情報担当、学級担任や教科担任も含めて体制を整えていかなければならない。そのようなことに対応していくことが事務局の仕事である。早急に対応して報告していただきたい。総合教育センターは、この件に関して何か相談を受けていないのか。

総合教育センター所長 学校からは、オンラインで学習支援をすることに関して、不具合や支援の相談は受けていない。

木下教育長 そこが問題である。学校でできないのであれば、総合教育センターからノウハウをもらわないといけない。学校からアクションがないのであれば、総合教育センターから早急に対応して解決していただきたい。

生涯学習部長 先程の太田委員からのご質問のうち、図書館の本の通帳の取り組みについての話だが、これは本の通帳の配付状況ということか。

太田委員 本の通帳はやっているのか。

生涯学習部長 本の通帳は、児童を中心に配布を続けている。最近においては、市内小学校の希望する児童全員に配布済みであると聞いている。今後、就学前児童にも配布していきたいと考えている。

木下教育長 先程の話であるが、先生が忙しいという点について、働き方改革の目的は、子どもと関わる時間をきちんと確保するために、先生がやらなくても良い仕事をスリム化していくということである。そのため、やらなければならないことに時間を充てるようにしなければならないが、趣旨が適切に捉えられていない。その辺りをきちんと押さえていただきたい。

太田委員

この件に関して、誰の権限で断ったのかという点がとても気になる。担任が聞き、担任が誰に伝え、どのような理由でできないと言ったのか。校長や教頭にまで届いているのか。学校の仕組みを探るにあたりとても良い機会であるため、その辺りのところから話を聞き、きちんとできる方法を考えることが必要である。分からないということであれば、タブレットを活用してオンライン授業を取り組んでいる学校に様子を見に行き、それを参考にすることも一つであると思う。全部が難しくても、どこか一つの教室だけでも不登校の児童がオンラインで授業を受けることができるような環境を整備することが大切である。これは、教育機会確保法の観点からも必要な取り組みではないかと思う。その辺りのシステムの齟齬の確認とできる方法という面で指導していくことが必要であると思う。

学校指導課長

オンライン環境は整備されていると思う。誰一人取り残さないように、学習面だけでなく心の面でもきちんとサポートできるように確認していく。

木下教育長

目標だけでなく早急に対応していただきたい。

西岡委員

I C Tの件はすぐに対応できないにしても何も進まないことがないようにしていただきたいと思う。学校の仕組みで気になることがある。中学校には副担任の先生がいるはずだが、担任の先生が全てを処理しているように感じられることがある。たまたま、その先生が他の人に振ることができていないだけなのかもしれないが、チームで解決するという仕組みがあるのかと疑問に思う。例えば、会社の場合では、必ずこのお客さんに電話しないとイケないが、自分は他にも行かなければならない所があるため電話ができないということがある。そのような場合には、他の人に振ると思う。このように、自分ができないことを誰かに振る仕組みが無いように感じる先生もいる。それでは、先生ももたなくなり辞めてしまうのではないかと思う。そういうためにも副担任の先生はいるのではないか。ぜひチームで解決してもらえると嬉しい。

二宮委員

土曜学習の運営委員会について、地域協働活動推進委員の方でもあ

るため、そこでそのような課題を共有する会があると聞いた。私も、コミュニティスクールについては、学校の様子が伺えること、地域と学校がどのような関係にあるのかということに関心があり参加させてもらっているが、地域の中で役割を担っている方や活動をされている方を見ていると、やはり大変だと感じる。それぞれの立場の方がそれぞれの立ち位置で、学校を盛り立てていくことが大切なのではないかと思う。

木下教育長

土曜学習は、コロナ前までは、参加者数が15,000人ぐらいであったが、今では5,000人を切っている。また、実施回数についても350回やっていたものが、100回程度になっている。学校別に見ると、9月では0回という所と47回という所があり、大きく差が出ている。目的は、学習習慣の確立、豊かな人間性の育成や基礎学力の定着という三つである。その柱をもとに、再開しなければならないという意識がコロナで飛んでしまっているように思う。昨日、社会教育課長の方には、もう一度きちんと実態を把握して、学校へ出向き、事情を確認してねじを巻き直すように話をした。教育長報告においても実施回数が0回と出てきているが、エビデンスとしてきちんと出てくるようにしていきたいと考えている。

二宮委員

その関連になるが、この時期は学力テストの結果について説明されることが多い。やはり学校によって濃淡がある。資料があり説明がとても分かりやすく感じる学校もあったが、資料はあるものの具体的な説明がない学校もあった。やはり成績の良し悪しではなく、どのように繋げていくのかというところを学校運営協議会にきちんと説明した方が良いのではないかと思う。

学校教育部長

おっしゃる通りである。学校だよりやPTAに対してもそうであるが、学校運営協議会の委員の方々も教育委員の皆様と同じく学校を支える立場であり、守秘義務がある中であるが、ありのままをお伝えするというところを引き続き伝えて指導していく。

学校指導課長

常にPDCAサイクルを回すところを心掛けてやっている。しっかり実情をありのまま伝え、ご意見いただいて反映させていかなければ、何のためにやっているのか意味がなくなってしまう。引き続きしっかりと伝えたいと思う。

木下教育長

本日、2校から報告が上がってきた。どういう議題でどのような資料を提供して学校運営協議会をやっているのかが分かる。その中で、学力調査の結果の報告に愕然とした。このような資料で当事者は分かるのか、本気でやる気になるのかとを感じるものであった。学校は、学校運営協議会委員をお客さんだと思っているところがある。学力は学校の責任だという意識があるがそうではない。学校・家庭・地域の連携のもとに1人の子どもを育てていく時代である。保護者や地域が何をしなければならぬのかということを理解するためには、現状が分からなければならぬ。現状が分からないような資料を提供して、やろうという気が起こるはずがない。子どもの学力をつけることや上げることは、どれだけ大切なことかという意識が管理職にあれば、もう少し分かるようにしようとなる。学校指導課の方がきちんと指導をしていただきたい。

太田委員

卒業式等の行事において、コミスクの委員の方々を来賓として紹介するのではなく、先生達の並びで、あくまでも内部の人間のように来てくださいとすることで、先生や委員の方々にも意識が着くのではないかと思う。今後検討していただきたい。

瀧川委員

資料6-5にある学校園ホームページ月別更新状況がとても気になった。毎回、学校ごとで更新回数に差がありすぎるどころだが、7月分で、多い所で言うと緑丘小で30、少ない所で言うと天神川小で2、神津小で4という状況である。少しの情報をこまめに出すのか、じっくり分厚い情報を少ない回数で出すのかといった中身をどのようにしていくのか。詳しい情報がパッと書き出された場合、果たして保護者にどこまで読んでもらえるかと考えた。定期的に出していくようにしていく方が良いのではないか。7月であるならば、夏休みに向けてというような発信もあったはずだが、その辺りが学校によって温度差がありすぎるのではないかと感じている。

木下教育長

やはりデータは活用しなければならぬ。データを取って終わるのではいけない。このデータを活用して、更新回数が少ない学校に対しては、更新回数が少ない理由を直ちに確認して、改善を図らなければならない。何も改善をしなければますます格差が広がるだけである。データをとることが目的となってしまっている。ホームページというの



は、保護者が学校の現状を知る大きなツールである。学校の現状が分からずに協力のしようがない。これは総合教育センターの領域である。

総合教育センター所長　やはり、更新回数が少ない学校には、適切な情報発信をしていただくように伝えているところである。ただ、保護者への情報発信については、デジタル化により、ホームページ以外にも様々な発信ツールができてきたというところもあり、共用している部分もあると思う。ただ、ホームページは、保護者に限らず、学校運営協議会委員の方々や地域の方々等、色々な方に向けて情報発信ができる最大のツールであると思う。今後も学校にはこまめな情報発信をお願いしていきたいと考えている。

木下教育長　別のツールというのはどこにデータとして掲載されているのか。

総合教育センター所長　データはない。学校と保護者間において、様々な啓発のものをデジタルでやりとりしているというような形である。

(5) 議案第46号の審議(日程第3)

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第46号 伊丹市青少年問題協議会委員の委嘱について」を可決。

(6) 閉会宣言 木下教育長(午後2時50分)

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 太田 洋子